

## 市長所信所信表明(平成22年12月)

本日、平成22年12月吉野川市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には御出席を賜りありがとうございます。

私の所信を申し上げる前に、去る10月26日御逝去されました(故)三木・申三(みき・しんぞう)氏におかれましては、旧麻植郡選出の県議会議員として政治家の第一歩を踏み出され、昭和56年10月からは3期12年にわたり徳島県知事を務められました。その間、「四国縦貫自動車道」の建設促進や「明石海峡大橋」の架橋など、県政の発展に御尽力されました。ここに生前の多大な御功績に対し、衷心より深く感謝の意を表しますとともに、謹んでご冥福(めいふく)をお祈りいたします。

次に、「後藤田・正晴元副総理の顕彰碑」について申し上げます。

本市の名誉市民であり、内閣官房長官や副総理など数々の要職を歴任されました(故)後藤田・正晴(ごとうだ・まさはる)氏の顕彰碑が、本市美郷の国道193号沿いに整備された「後藤田・正晴先生の軌跡公園」に建てられ、今日7日、現地で除幕式が挙行されました。

先生は、第一線を退いた後も政治改革、行政改革、外交、安全保障問題などで積極的に発言されるなど「政界の御意見番」といわれ、政界の歴史に残る偉大な政治家であり、顕彰碑の建立により先生の御功績が風化されなくなると、後世へ語り継がれるものと思っております。

さて、定例会に臨み、当面する諸課題への取り組み状況と今後の市政運営に取り組む所信の一端を申し上げますとともに、提出議案の御説明をさせていただき、議員各位をはじめ市民の皆様方の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

まず、「平成23年度の予算編成方針」について申し上げます。

昨年来、日本経済はデフレが続き、元気な日本の復活を阻害する大きな要因となっており、「デフレ脱却」が政府における経済財政運営の重要な目標となっていることから、国は平成23年度当初予算を含めた3段階の経済対策を予定しており、現在、段階的に対策が講じられている

ところであります。

また、国の平成23年度予算については、社会保障費の自然増等が見込まれる中、「歳出の大枠」71兆円を堅持しつつ、「新成長戦略」の目標とする経済成長や国民生活の質の向上を実現させるとしております。

一方、地方財政については、一般財源総額を実質的に平成22年度を下回らないよう確保するとしているものの、来年度から一括交付金化される予定の国庫補助事業の取扱いや、子ども手当の地方負担など地方財政運営に大きくかかわる制度の詳細が未定のままとなっており、引き続き、国・県の予算編成及び地方財政対策等の動向を注視していく必要があります。

吉野川市は平成16年に誕生し、平成23年度は誕生7年目を迎えることとなります。新市誕生以来、本市は、合併特例債や普通交付税の合併算定替えといった財政的な支援を受ける一方、職員数の削減や補助金等の整理統合、積極的な民間活力の導入等により比較的健全な財政運営を維持してまいりました。

しかしながら、社会保障関係経費の増大などが見込まれる中、近年の景気の低迷を主な要因として、主要な一般財源である市税は低調に推移しているほか、平成31年にはすべての合併特例措置が終了し、本年度当初予算比で一般財源が約13億円減額となる時代が到来することとなります。

現下のデフレの影響、雇用情勢の悪化、さらには急激な円高・株安の進行など、景気の先行きに多くの不安材料があり、依存財源に頼らざるを得ない本市の財政構造を踏まえると、本市の歳入環境はより一段と厳しさを増してくることが予想されております。

今、行政の施策は「あれもこれも」から「あれかこれか」という選択の時代に入っています。これから行う平成23年度予算の編成に当たりましては、吉野川市モデルとも言うべき幼・保連携機能の実現や公共施設の耐震化、給食センターの整備、市役所庁舎の統合など市政が直面する諸施策の推進のために財源を重点配分すると同時に、「次代を担う子どもたちの育成」や「安全・安心のまちづくり」などを中心とする本市の将来を見据えた政策課題に取り組んでまいります。

次に、「吉野川市総合計画・後期基本計画」についてであります。

市では、教育・文化、産業・経済、都市基盤、生活環境、保健医療・

福祉、防災など、市で行われるそれぞれの仕事の分野ごとに、事業を体系化しています。総合計画は、市の仕事を横断的にとらえた市の最上位の計画であり、本市の目指す未来像を定め、その実現のためにやるべきことを明らかにするもので、いわば、吉野川市という「船」を安全に運航するための「航海図」のようなものであります。

本年度が、前期基本計画の最終年度となることから、平成23年度から平成27年度を計画期間とする後期基本計画の策定作業を行っているところであり、先般、旧町村ごとに設置する地域審議会において、素案の御審議をお願いしたところでございます。

計画の策定に当たりましては、社会情勢の変化と多様化、高度化する住民ニーズ等に対応するとともに、これまでの実績等を踏まえ、新たな時代にふさわしい計画にしたいと考えており、今後、議会での御議論やパブリックコメント手続により寄せられた御意見等を反映し、今年度中に策定することとしております。

次に、「市役所庁舎の統合」についてであります。

現在の状況は、増築棟の平面設計をほぼ終了し、詳細設計を行うため、市役所組織の配置について検討を行っているところでございます。

配置の基本的な考え方については、来庁者の多い部署等は低い階に、また、事務執行上関連の深い部署については可能な限り近くに配置するなど、市民の皆様方の利便性に配慮した配置にすることとしております。

具体的には、新たに建設する増築棟に、建設部、産業経済部、水道部等の事業系部門及び防災局、教育委員会などを配置し、本庁舎には、市民部、健康福祉部の窓口部門及び総務部、議会等の部門を中心に配置する計画としております。

増築棟建設用地に関しましては、県と事業認定申請について協議を行っているところであり、今年度中には用地取得、実施設計等を終え、平成23年度の早い時期に本体工事に着手できるよう取り組んでまいります。

次に、「国の補正予算への迅速な対応」についてであります。

10月26日、閣議決定された「円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策」において、「地域活性化交付金の創設」が盛り込まれたことを

踏まえ、国の平成22年度補正予算において、地方公共団体が地域の実情に応じ、地域の目線に立ったきめ細かな事業等に活用できる交付金が創設されております。

平成22年度補正予算については、現段階で地域活性化交付金の内容が不明であります。制度の詳細が分かり次第、速やかに対応してまいります。

以下、当面の市政運営に関して申し上げます。

1点目は、「次代を担う子どもたちの育成」についてであります。

「人づくり」は「まちづくり」の原点であります。子どもたちは、地域の大切な宝であり、今後ますます複雑で厳しい時代の到来が予測されるからこそ、未来を担う人材の育成には、地域として十分な情熱を注（そ）ぐことが重要であると考えております。

そこで、まず、「ヒブワクチン等3ワクチン予防接種助成事業」についてであります。

吉野川市では、子どもの細菌性髄膜炎などの感染症を予防するため、来年1月から2種類のワクチン接種の公費助成を行うことといたしました。

小児期は免疫力が弱く、感染症にかかりやすい年代であり、発症した場合、重症化する事例や、後遺症が出るケースも見受けられます。子どもの健やかな成長は、親の誰（だれ）もが願うところであり、市としても子どもの感染症予防対策を強化するため、ワクチン接種の有効性が認知されつつあることからヒブワクチン及び小児肺炎球菌ワクチンの予防接種につきまして、生後2か月児から4歳児までの乳幼児を対象に予防接種費用の全額を助成するものであります。

また、本年10月1日から実施をしております、中学3年生の女子を対象とした子宮頸がんワクチン予防接種費用の公費助成につきましても、助成対象年齢を平成23年1月以降、中学1年生から高校1年生の女子まで拡大することといたしました。

なお、これらのワクチン予防接種事業につきましては、先般、国において補正予算の中で新規事業として審議されたところでありますが、現

時点におきましては全容が不明なため、本市におきましては、「子どもの命を守る」という事業の重要性、緊急性、また、円滑な事業の実施が不可欠であると考え、市単独事業として先行する形で実施することといたします。

次に、「ファミリー・サポートセンターの開設」についてであります。

去る10月1日、川島庁舎の子育て支援センター内において、本市における新たな子育て支援サービスを提供するため、「ファミリー・サポートセンター」の運営を開始いたしました。

現在（11月5日現在）のところ会員数は、依頼会員90人、提供会員22人、両方会員10人の合計122人で、活動件数は、延べ6件と、まだまだこれからの状況でございますが、今後、仕事と家庭の両立を支援する事業として、会員数の確保と積極的な事業内容の周知に努め、子育て家庭への支援が更に充実したものとなるよう取り組んでまいります。

2点目は、「安全、安心なまちづくり」についてであります。

まず、昨日実施しました「吉野川市総合防災訓練」についてであります。

山川町の総合スポーツ運動場を主会場に地元自主防災会の皆様、消防団、自衛隊、警察など防災関係機関など約500人の参加のもと、大規模な地震の発生を想定した防災訓練を実施いたしました。

主会場では、防災ヘリコプターによる被害状況等の調査訓練をはじめ避難誘導訓練、自主防災会による消火訓練、救出・救護訓練、避難所運営訓練などを実施し、高越山・中ノ郷周辺では消防用資機材の空輸や空中消火訓練、救助活動訓練など山林火災を想定した本番さながらの訓練が実施され、日ごろの準備や防災訓練の重要性と地域ぐるみの協力体制の大切さを認識いただいたものと考えております。

総合防災訓練の実施に当たり、御協力いただきました地元自主防災会をはじめ参加された皆様方に改めて感謝を申し上げます。

ここ数年、発生場所は異なりますが、大きな地震が各地を襲い、年々、被害の規模も大きくなっているようにも感じられます。市民の皆様には、是非、今回の訓練で得た教訓を忘れずに、いざというときの備えをお願い申し上げます。

次に、「住宅用防災警報器の設置」についてであります。

平成21年度から住宅用防災警報器の購入費助成を行ってまいりましたが、さらに設置率を向上させるとともに、既存住宅に対する経過措置期間が平成23年5月31日に終了することに鑑（かんが）み、先般、警報器の購入費助成から現物給付に改めたところであり、現在、設置対象世帯の選定に努めております。

対象となる世帯は「世帯員全員の市民税が非課税で、65歳以上の高齢者のみの世帯」「身体障害者手帳1級・2級を有する世帯」などとしており、準備が整い次第、順次、各御家庭を訪問し設置することとしておりますので、趣旨を御理解いただき、御協力いただきますようお願い申し上げます。

3点目は、「地域の活性化」についてであります。

梅酒特区として認められ製品化に努めていた「梅酒」、日本古来からの伝統の模様である「網代（あじろ）」や、「本藍（あい）染め」を取り入れた工芸品、地元産のゆずや大豆を使用した「ゆずみそ」など、本市の豊かな地域資源から生まれたブランド認証商品は56品目となり、現在、市のホームページや近畿圏などでのキャンペーンを通じてPRに努めているところでございます。

さらに、このたび市が単独で行う初めての取り組みとして、独立行政法人・中小企業基盤整備機構が東京都内で運営する施設をお借りし、特産品の販路拡大や本市を全国的に情報発信することを目的に3日間のキャンペーンを実施したところでございます。

このような物産展を特産品のアピールと販路拡大を図る大きなチャンスとしてとらえ、生産業者の活動をバックアップするとともに、吉野川市のファンになってくださる方々がたくさん生まれるよう、これからも積極的に取り組んでまいります。

4点目は、「環境を大切に作る美しいまちづくり」についてであります。

環境対策につきましては、家庭や地域、職場における省エネルギー対策、ごみの減量化、リサイクル、環境に優しい製品の使用など、環境への負荷を低減する実証実験が重要となっております。

このため、本市におきましては、とくしま環境県民会議、徳島県とと

もに白色トレイの店頭回収とレジ袋削減を目的とした「マイバック運動」を促進するため、去る10月17日、市内量販店等の御協力を頂き、「レジ袋ゼロの日」社会実験を行ったところでございます。

当日、開店から正午までに削減できたレジ袋は3,500枚程度、CO<sub>2</sub>削減量は約150kgと推計され、各店舗におけるマイバッグ持参率も社会実験前の持参率0.9～5.7%を大きく上回る26～51%となるなど、一定の効果が期待できるものと考えております。

今後は、毎月10日を「レジ袋ゼロの日」としマイバック持参、レジ袋削減運動を行い、CO<sub>2</sub>の削減に努めていくこととしております。

市民の皆様お一人お一人が環境問題に関心を持ち、ふだんの生活の中でできることから実践していくことが、地球温暖化を防止し、次世代のために豊かな自然環境を守ることに繋がります。今後とも、ごみの減量化に市民一丸となって取り組んでいただきますよう御協力をお願いいたします。

5点目は、「簡素で効率的な行財政基盤の確立」についてであります。

先般、本市温泉施設の今後における道筋を検討するための協議機関「温泉施設あり方検討委員会」から市長に対して、今後の温泉施設のあり方について提言がございました。

提言は、「収益性や運営の面で、民間の優れた能力を導入すべきである」「時代の流れとともに、公的機関が収益事業を行うことに限界があるのではないか」「民間に移管してもよい時期が来ているのではないか」というものであり、市としても、検討委員会からの提言を尊重し、できるだけ早い段階で、市内にある4か所の温泉施設の運営方法について、結論を出したいと考えております。

次に、今定例会に提出いたしております案件につきまして、概要を御説明申し上げます。

今議会に提出しております案件は、専決処分に関する報告案件が6件、「条例の一部改正」に関する案件が8件、「指定管理者の指定」に関する案件が9件、「人事」案件が3件、「平成22年度吉野川市一般会計補正予算（第2号）」、「市道路線の認定」に関する案件、「請負契約の締結」に関する案件、「徳島中央広域連合の規約の変更」に関する案件がそれぞれ

れ1件の、計30件でございます。

まず、「平成22年度吉野川市一般会計補正予算（第2号）」でございますが、主なものは、ヒブワクチン等3ワクチン予防接種助成事業のほか、障害者自立支援事業、徳島県知事選挙・県議会議員選挙費などに要する予算などとなっており、予算規模は、既定の歳入歳出予算にそれぞれ1億3,474万3,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算をそれぞれ186億831万5,000円とするものでございます。

次に、予算以外の提出案件の主なものについて御説明申し上げます

報第20号から報第25号は、「和解及び損害賠償の額の決定」などについて、地方自治法の規定により専決処分をいたしましたので、議会に御報告をするものでございます。

議第64号から議第66号は、県人事委員会勧告等に鑑（かんが）み、職員に係る月例給及び住居手当の引下げ、市長、副市長及び教育長に係る期末手当、並びに職員に係る期末・勤勉手当の支給割合の見直し等を行うため、「吉野川市特別職で常勤のもの給与に関する条例」等の一部を改正するものでございます。

議第68号は、国民健康保険特別会計の安定的な運営を図るため、被保険者均等割り額を改定するとともに、失業等による生活困窮者等を新たに保険税の減免対象とするため、「吉野川市国民健康保険税条例」の一部を改正するものでございます。

議第73号から議第81号までの9議案は、美郷ほたる館ほか8施設の指定管理者の指定を行うため、それぞれ指定する団体及び指定の期間について、地方自治法の規定に基づき議会の議決を求めるものでございます。

議第83号は、「吉野川市学校給食センター建設工事」の請負契約を締結したいため、「地方自治法」及び「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」の規定により議会の議決を求めるものでございます。

議第85号は、本市固定資産評価審査委員会委員の河野・住江（かわの・すみえ）氏の任期が本年12月21日をもって満了となることに伴い、同氏を再度選任したいため、「地方税法」の規定により議会の同意を求めるものでございます。

河野氏には、これまでも本市固定資産評価審査委員会委員として御尽力を頂いており、適任であると考えております。

諮第4号及び諮第5号は、本市人権擁護委員の日和田・慈泉（ひわだ・じせん）氏、及び松村・勝子（まつむら・かつこ）氏の任期が平成23年3月31日をもって満了となることから、日和田・慈泉氏を再度推薦するとともに、河野・功（かわの・いさお）氏を新たに選任したいため、「人権擁護委員法」の規定により議会の意見を求めるものでございます。

両氏とも識見に優れ、人権擁護委員としてふさわしい方であり、適任であると考えております。

なお、議第64号から議第66号までの3議案につきましては、条例の円滑な運用を図るため、また、議第83号につきましては、給食センターの整備について十分な工期を確保したいため、本日、先議を賜りますよう、議員各位には特段の御配慮をお願い申し上げます。

以上、概略を御説明申し上げましたが、個々の詳細につきましては、議事の進行に伴い、逐次御説明を申し上げてまいりたいと考えておりますので、十分御審議の上、原案どおり御賛同くださいますようよろしくお願い申し上げます。